

薬機発第2343号
令和8年6月16日

一般社団法人日本医療法人協会
会長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 藤原 康弘
(公 印 省 略)

医薬品安全管理責任者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための 研修について（協力依頼）

平素より当機構の業務にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和5年6月に別添のとおり、「医薬品安全管理責任者が行う従業者に対する
医薬品の安全使用のための研修について」（令和5年6月7日厚生労働省医政局
地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長及び医薬・生活衛生局総務課医薬品副
作用被害対策室長通知）が発出されています。

別添通知においては、医療法施行規則に基づき実施する「従業者に対する医薬品の
安全使用のため研修」において、当機構の出前講座やeラーニング講座をご活用
いただきたい旨、各都道府県等の衛生主管部（局）長に対し周知依頼がされていま
す。

医療従事者の皆様に医薬品副作用被害救済制度に対する理解・認識を深めていた
だくため、本通知について、貴団体の会員の皆様に改めて周知いただきますよう、
よろしくお願い申し上げます。

記

1 出前講座について

- 職員を研修会場に講師として派遣する対面形式での講義のほか、Webex や Zoom 等によるオンライン講義・録画講義など、研修等の様々な開催方法に応じた対応が可能です。
- また、交通費、謝礼金等は一切いただいておりませんので、出前講座をご希望の場合は、下記出前講座に関する照会先までご相談ください。

2 eラーニング講座について

- eラーニング講座は、院内研修等の機会を捉えて実施してきた出前講座の代

用ともなるよう、その内容は、本制度創設の背景、制度の仕組み、救済給付の請求から決定・支給までの流れ、決定に必要な情報、請求時の必要書類、医学的・薬学的判定を要する事項、救済給付事例の紹介、医薬品の使用目的・方法が適正と認められなかった事例の紹介など、出前講座と同様の情報を組み入れたものとなっています。【3部構成、各16～17分程度】

- eラーニング講座は、本制度の特設サイトに掲載しており、PCのほかスマートフォンやタブレットからも視聴可能です。個人での視聴も研修等での視聴・受講もできます。ユーザー登録の必要はなく、「動画」をクリックすれば直ちに音声付き動画が再生されます。
- 視聴後には講座内容の理解度等についてアンケートを行える仕様としており、eラーニング講座を研修等で活用いただく際は、「視聴・受講者数」や「アンケート結果」、「受講確認」等を主催者にご提供することも可能です。
- また、eラーニング講座を保存したDVDを無償でご提供することも可能ですので、ご希望の場合は、事前に下記eラーニング講座に関する照会先までご連絡下さい。

【担当部署：医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課】

◆出前講座及びeラーニング講座についてのお問い合わせ窓口

電話番号：03-3506-9460 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆救済制度に関する相談窓口

電話番号：0120-149-931 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

受付時間：(月～金) 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)

◆救済制度の情報や各種広報資料について

URL：<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0001.html>

◆医薬品副作用被害救済制度等に関する講演（出前講座）について

URL：<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0051.html>